

日本における中国古印の研究について

陳 波

はじめに

本文は主に、日本における中国古印コレクションに関する調査を述べることを目的とするものである。

明末清初にかけての中国における古銅印研究の勃興によって、日本においても多くの研究家と篆刻家を生み、中国印譜に対する興味を示した。宝曆（一七一五—一六三）の間、印譜が集中的に舶載され、印学史に関する名品の『訥庵集古印存』『趙凡夫印譜』などが含まれることから、かなり専門知識を持つ人々の注文であることが考えられる。日本に印聖と仰がれる高芙蓉は、早くも漢銅印に注目し、舶載印譜を研鑽するうえで、漢銅印の学術性と芸術性を高く評価した。

天明四年（一七八四）二月二十三日、九州の志賀島から発見された「漢委奴国王」金印は、漢印として宇内もつとも精美絶倫な古印である。この金印に関する研究は、大量の論文

が発表され、ついに中国の学者に及んだこともある。

日本における中国古印の蒐集に関しては、明治十三年（一八八〇）頃に、楊守敬が日本に到着した後、いわゆる金石拓本を目下部鳴鶴・松田雪柯・巖谷一六に伝え、その影響で始まったのである。その後、大正末から昭和初期にかけて、中国古印の蒐集及び印譜原鈐の製作が最も盛んになった。この時期、日本に亡命した羅振玉が京都に居る間、原鈐印譜をいくつか作った後に、その古銅印実物を人々に譲った。羅氏は特に金石学の専門家で、古印に関する造詣が深く、鑑識は極めて精審で、日本の古印研究にもたらした影響は、私が思うに楊守敬氏より大きい。

日本に今ある中国古印の数は約八千顆であるから、世界各国の学者の関心を引き起こしている。

ここで幾つかの点を選んで考察することとする。

一、楊守敬の来日

まず楊守敬の古印研究及び印譜製作に関することを述べた
い。

太田夢庵『古銅印譜拳隅』巻六に、次のように記している。

楊守敬藏印、楊氏家藏銅印譜、不分巻、光緒八年鈐印本、
官印七、私印九、雜印四十八、每葉一印、共二本、家藏
本、此印婦鄉氏松石山房、今已毀失

横田漢南『中国印譜解題』によると、

楊氏家藏銅印譜 楊守敬 中帙二冊 太田夢庵旧藏 光
緒六年・庚辰（一八八〇）

本書は楊守敬が携えて来た古銅印を譜成したもので帙裏
に「東京下谷町寒山寺製品」の印記がある。乾坤の二冊
合わせて七十四印、釈文はなく、ただ鈕種だけつけてい
る。乾冊は古璽、官印多く私印はごく少ない。坤冊には
肖形印、変形印が入っている。印色極めて鮮やかで押印
鄭重である。

と記している。楊守敬の序文は次の通りである。

今歳出都、便道東渡、日下部鳴鶴先生見而愛之、仮以鈐
數冊、撫拓之工、無以復加、余以為此不足言也、（中略）

光緒庚辰孟冬荊州楊守敬記於東瀛使館

序文から、来日して日下部鳴鶴と友好を深めていたことが分
かる。一方『鳴鶴先生叢書』^①の中で、「三人の益友」と題し
て次のように語っている。

どうして楊がかくも多数の碑本などわざわざ携帯してき
たかというに、楊は始め何公使の招聘を北京で受けたの
で、途を郷里荊州の地へ迂回して、図書碑本など収蔵し
ている暇なく、ただちに行季を纏めて来朝したため、邪
魔ではあったが、北京在住当時の所有品を全部携えて来
たのだといっていた。

日下部鳴鶴は明治初期、大久保利通の信任を受けて、太政
官の少書記官から大書記官になった。明治十二年（一八七九）、
四十二歳の時に官を辞し、生涯書道研究をする決意をした。

次に、楊守敬が家藏の古銅印を換金することに関する記述
を考察してみよう。

『隣蘇老人年譜』壬午・四十四歳に、

幸所携漢魏六朝碑版亦多日本人未見、又古錢古印為日本
人所羨、以有易無、遂盈筐篋

とある。

また森立之との筆談である『清客筆話』第一冊第十葉の裏
に、

近日遂以所藏金石售之、以為刻賞
とあり、また、同第三冊第二葉の裏に、

僕金石是宿好、書則近日始好、近日好書甚、故欲以金石
換之、

と記されている。

また倫明『辛亥以来蔵書記事詩』七九楊守敬の条に、
在日本則以所携古碑古印之屬易之、無一幸獲者、
と述べている。

光緒二十五年（一八九九）鈴印の『觀自得齋秦漢官私印譜』
楊守敬序に、

独於古印、則力奮而緣慳、計所得不過一二百枚、印譜亦
不及十通、庚辰辛巳間、在日本悉以易古書、此事遂廢
以上の記録によると、楊守敬が漢籍を蒐集するために、家蔵
古銅印を換金していたことが分かる。一方、市島春城「郷男
の印癖と松石山房」^②に、

日本で支那の名品を多く蒐集した人は、古今郷純三男に
及ぶものはない。不幸にして其印は大震災で亡びたが、
印譜は存在している。

とある。また、楊守敬と郷氏松石山房の間の古銅印に関する
内容も記されていて、なかなか興味深い。次にその記録を
掲げる。

其内に楊惺悟が日本に来た。此人は著物の通人でもあり、
又金石家でもあった。彼が齎した銅印は、秦漢六朝、元
明に至るまで沢山の数で、且つ精選されたものであった
が、郷男の食指はしきりに動いたが、楊は初めは割愛を
肯んじなかったが、遂に男の有に帰した。

以上、楊守敬の家蔵古銅印及び印譜製作について考察して

みた。楊守敬は金石学、地理学、書誌学という多方面に才能
を発揮した人物である。日本での彼の活動は書誌学が主であ
って、古印研究及び印譜製作は従属の部分に過ぎなかったと考
えられている。楊守敬は在日四年で帰国してから総督張之洞、
巡撫端方らに重用され、多数の著書を世に出した。

その他に、光緒七年（一八八一）、日本在任中に刻した
『樊陽鄭文公碑双鉤本』^③、光緒三十三年『模刻北周匡哲刻經
頌双鉤本』、宣統三年『鉤刻遼東鳳凰城所出高麗好太王碑』
などがある。また、楊守敬は日本滞在中の間、町田石谷氏の
委嘱を受けて、「漢委奴国王金印考」を立稿した。この論考
は、稲葉君山氏の解釈を加えたうえ、『考古雜誌』第五卷第
六号（大正四年二月五日発行）に発表された。

二、羅振玉と王国維の在日

羅振玉（一八六六一一九四〇）、字は叔言、或いは叔蘊な
ど、号は雪堂、別名は東海愚民、永豊郷人、貞松老人など。
室名は大雲書庫、貞松堂、赫連泉館、凝清室、鑿室、殷札在
斯堂など甚だ多く、浙江省上虞県を本籍とする人である。辛
亥革命に際して日本の京都に亡命した。その時には永年にわ
たって蒐集した金石書画類を携えてきたり、京都での八年間
の滞在中に様々の著述をし、特に古銅印及び封泥に関する研

究と印譜製作に取り組み、同氏及び息子らの手になったものだけでも多数にのぼり、印学振興に残した功績は大きく、他と比肩できないほどである。

王国維（一八七七一—一九二七）、字は静安、静庵、伯隅、号は永観、観堂、浙江省海寧県の人である。辛亥革命に際して、羅振玉に従って亡命し、京都に住まいした。日本滞在中、羅氏と一緒に考証学の正統に従って、経学・史学・金石学の研究に全力を注いだ。さらに嚴格に科学的な視点で過去の文化を研究整理し、散逸した旧資料を掘り起こすとともに、特に西域から発見された新資料をもとに、新鮮な構想と巧妙な考証によって、見事に新局面を開いた。特に、敦煌で発掘された漢簡に注目し、漢時代の辺境の軍事地理と兵制官制などを考証して、『流沙墜簡』を著した。また一九一二年春、漢牘と封泥印章との関連についての考証を行い、『簡牘檢署考』を発表した。

羅振玉の自伝「集蓼編」（一九四一年『貞松老人遺稿』所収）では、この時のことを、

予在海東、与忠愨論今日修学、宜用分類法、故忠愨撰积幣胡服考、簡牘檢署考、皆用此法、予亦用之於考古学、撰古明器図録、古鏡図録、隋唐以来古官印集存、封泥集存、歷代符牌録、四朝鈔幣図録、地券徵存、古器物範圍録、古璽印姓氏徵諸書。

と述べている。とりあえず、羅氏らが在日の間に製作した封泥及び古銅印譜の目録を整理しておく。

磐室所蔵璽印 羅振玉蔵印

同統集 同 辛亥閏月 一九一

簡牘檢署考 王国維 壬子暮春 一九二

齊魯封泥集存 羅振玉蔵王国維考撰 一九二

赫連泉館古印存 羅振玉蔵印 乙卯九月 一九一五

同統存 同 丙辰九月 一九一六

続百家姓印譜 吳大澂輯羅振玉序 丙辰正月 一九一六

隋唐以来官印集存 羅振玉撰 丙辰重九 一九一六

小蓬萊閣古印精華 羅福成輯 戊午十月 一九一八

また、私家版『雪堂印存』がある。この印譜は、大帙五冊不分巻で、帙表に「雪堂印譜」の肉筆四文字があり、書中に

序跋目録釈文のすべてが無く、毎葉に二印の印影のみがある。横田実『中国印譜解題』によれば、

この書は羅振玉が亡命時に北京より携来せる古印を京都在中に自家蔵として譜成したものであるから、おそらく数部の印行に過ぎなかったであろう。上質宣紙に鈐印精巧、すこぶる善本であるが、これには金石学者としての羅の考証が欲しかったと惜しむのは筆者だけではない。

と述べている。

一九一六年二月四日、王国維は帰国することにした。このことに関しては王德毅『王国維年譜』（中国學術著作奨助委員會出版、台湾商務印書館、中華民國五十六）に、

欲先返國、会同鄉鄒安（景叔）^④為上海英籍猶太人哈同致書先生、約任學術雜誌編輯之職、
と述べている。

上海に戻った王国維は引き続き、羅振玉が手がけていた古銅印研究及び印譜蒐集に協力していていた。一九一六年六月から九月にかけて、羅振玉の為に、陳介祺の『十鍾山房印舉』を入手して、京都に郵送した。一九一六年六月十六日付で王国維が羅振玉に宛てた手紙に^⑤、

印舉景叔已令其將全書索來、大約數日到（在蘇州原主處）、到後一閱點數、即可交蟬隱寄東、然以十六金符之印數及

価核之、則此甚貴矣

と言う。また、同年九月十四日付の手紙に、

原書分裝百冊、首古璽、次漢以後官印、次私印、私印之中復以革帶印、私印、之印及無印字等分類、而各類中又以韻為姓之次第、極有条理。唯裝釘時原次已亂、而頗多紛亂、若再訂正重裝、則大善也。

と語っている。羅振玉としては、まことに幸運の機に恵まれたものである。

一九一九年四月、羅振玉は体調不良のため、家族と共に帰国することにした。上海を経て天津に至り、その後十年間寓居した。天津で羅氏は『凝清室古官印存』『凝清室所藏周秦璽印』の二譜を製作した。羅氏の蔵印の譲渡について、太田夢庵『古銅印譜舉隅』によると、

啓室所藏璽印不分卷 羅振玉蔵印、此印今歸讀岐大西氏、

啓室所藏璽印統集不分卷 羅振玉蔵印、此印亦歸讀岐大西氏、

凝清室古官印存不分卷 羅振玉蔵印、秦漢官印一百方、每葉一印、無序跋共二本、此印皆赫連泉館正統譜中物、

今歸大谷氏禿庵藏棄、
凝清室所藏周秦璽印不分卷 羅振玉蔵印、官印四、古

璽二百九十、周秦一百四十三、私印七百七十一、雜印三

十六、毎葉一印、無序跋、共十六本、此印今帰台北林氏
磊齋矣。

とある。これをもって、大谷禿庵氏が羅振玉『凝清室古官印
存』中の古銅印を譲り受けたことが分かった。

大正十三年（一九二四）六月、大谷禿庵がその蔵印から、
内藤湖南氏の審定を経て、精粹六百六十個を選んで、『梅華
堂印賞』鈐印本を世に出した。

そして、昭和三十六年（一九六一）、『統梅華堂印賞』も鈐
印本として製作された。神田喜一郎氏がその序文で、

古璽印、上人所尤嗜、周秦以下官私諸印、莫不該備、蓋
禹域辛亥之變、故家淪替、往々有載古璽印而求沽此間者、
上虞羅氏所齋為独多、上人兼金收購、其編成梅華堂印賞、
袖然鉅帙、一時觀止、皆以為蒐羅之博、鑑別之精、与彼
土諸名家相駢斬也、

と語っている。

昭和三十九年（一九六四年）、大谷大学が『中国古印図録』
を刊行した。その古銅印はすべて正統『梅華堂印賞』中のも
のである。この図録の編輯の特色は、古銅印の印鈕・印面・
印影の写真を掲載していることである。古銅印の印鈕をつけ
た古銅印譜としては、中国より早く先鞭をつけた、印学史上
記念すべき図録である。全数七百五十六個を収める。神田喜
一郎「中国における古印の鑑賞」という大作が附編として載っ

ている。

三、吳昌碩と河井荃廬

光緒三十年（一九〇四）、中国杭州孤山に西泠印社が印学
研究の學術団体として創立された。この時、日本からも印学
家河井荃廬と長尾雨山が中国を遊訪して、西泠印社の列に加
わった。

吳昌碩（一八四四—一九二七）は中国浙江安吉の人。幼名
は俊または俊卿、字は倉石、別に昌碩とも称した。また、苦
鉄・缶廬・大罽・老缶などと号し、別号に婦仁里民・破荷亭
長・蕪青亭長など実に多く、また堂号は、削觚廬などがある。
書画家・印人、さらに詩人としても盛名をはせ、詩・書・画・
篆刻に秀で、中国最後の文人と称せられた。特に、石鼓文の
臨書により、独特の篆法を得た。また当時新たに発見された
封泥にも関心を示し、三代彝器・秦漢璽印・碑碣拓本に研鑽
を重ね、金石学の全般にわたり非常に深い造詣を持った。明
治二十四年（一八九一）、日本の書家日下部鳴鶴が中国に渡
り、吳昌碩と初めて対面した。『鳴鶴先生叢話』に、吳昌碩
に関する項目がある。

日下部鳴鶴の影響を受けていた河井荃廬は明治三十年（一
八九七）、吳昌碩に宛てて初めて手紙を書き、同時に自刻の

印影を送って印学に関する指導を求めた。呉昌碩はこれに熱心に応じ、直ちに返事を書き、また近刻の印影を送った。

明治三十三年（一九〇〇）、河井は三十歳のとき念願の渡華を果たし上海に降り立った。呉昌碩の門を叩いて以後、呉氏の没する民国十六年（一九二七）十一月まで、その交際は続いた。『西泠印社志稿』巻四志文の「西泠印社記」五種の第一に録されている河井仙郎というまでもなく、日本の河井荃廬氏のことである。

河井荃廬（一八七一一一九四五）、本名は仙郎、また遷とも署せられた。号は木仙、別号には迂仙・蟬巢・九節丈人・知幻道人・苦瓠子^⑩などがある。堂号には忘荃楼・継述堂・宝書龕などがある。

河井氏が京都にいる間の刻印は相当多く、東京へ移ってからは、印を刻することがぐっと少なくなつたとする説がある。犬養木堂が細野燕臺に宛てた手紙の中に、

彼（荃廬）終年刀を執らず、嬾亦甚だし。実は嬾にあらざる。彼、米塩の資に苦しまざるが故に、面倒なることをなさざるのみ。

と述べていた。一面、河井は三井聴水（名は高堅、字は達卿、通称源右衛門）の為に刻った印が多かった。例えば「聴水蔵瓦」「三井家聴水閣」「聴水」「聴水閣所蔵金石文字」「三井高堅大正紀元以後所得」「聴水所蔵金石文字印」などがある。

河井が京都から東京に移居したのも、故三井聴水の招きによつたものである。

河井荃廬と羅振玉の交際は随分頻繁であつた。呉大澂『權衡度量実験考』は、羅氏が日本亡命中に影印刊行されている。羅氏が兪曲園「恣齋中丞神道碑」を読んで、この著のあることを知つたが、この原本の行方は杳として分からなかつた。日本へ来て河井の家で初めて見せられ、「驚喜望外に出づ」と、その序に明記されている。これは大正四年（一九一五）のことである。

四、太田夢庵

太田孝太郎（一八八一—一九六七）字は夢庵。旧盛岡藩士太田小二郎の長男として盛岡に生まれた。早稲田大学を卒業し、横浜正金銀行に入り、天津支店に勤務の時、中国古印と印譜の収集に給料の殆どを投じた。またこの間に、方若・羅振玉らと親交を結んだ。さらに、旧盛岡藩ゆかりの碩学内藤湖南の知遇を受け、中国古印及び印譜の研究を深めていった。太田夢庵の蔵印数は、千九十一顆に達した。大正九年から昭和七年にかけて、『夢庵蔵印』『楓園集古印譜』十巻、『同統集』二巻を製作した。羅福頤の『印譜考』四巻（癸酉季冬墨緣堂印）によれば、

夢庵藏印八冊、太田孝太郎藏每葉一枚、前有家人署面
又序一。

とある。また『楓園集古印譜』十冊の条に、

日本太田孝太郎藏印、每葉印一枚、無序、前有方若題七
絶二章、又目錄、録一、第一至第二冊古璽共六十九方、
第三冊官印三十六方、第四至第六冊私印共二百又八方、
第七冊隋以後官印六十三方、第八至第十冊元明印二百十
二方、

とある。次に『楓園集古印譜統集』二冊の条に、

日本太田孝太郎集印、每葉一印、前有士申家大人書封面
又目錄一、第一冊漢魏官印三十八、第二冊宋以後官印三
十九

とある。羅振玉の題識は次の通りである。

太田先生藏古璽印至富、近裏統得者、又為此譜、壬申春
属上眞羅振玉署題

右の三譜を見ると貴重なものが少なくない。特に羅振玉は
『夢庵藏印』の序文中に、「至諸官印中、若後將明義司馬、蚕
夷印中、若魏率善俊任長、並為罕見、可考証古印制」と述べ
ている。また『夢庵藏印』には、秦漢官私印の蒐集ばかりで
なく、隋唐以降のものも含まれている。

その中の「崇信府印」は、伝存している隋印三つのうちの
一つである。

小林斗盞「隋唐印について―日本古印の源流―」（『ミュー
ジウム』一四九）に、

小野妹子の遣唐使となったのが大業三年（六〇七）、以
来、隋唐の様式鑄法がそのまま輸入され、印工の帰化し
たものも相当数にのぼったであろう。秦漢以来六朝まで
一系をなした官印の制度が、一大転換をした隋唐期に、
日本古印の黎明期が際会し、その方向を決定づけられた
のである。

と述べている。ほかには、大田夢庵の藏印中で玉印が貴ばれ
るべきは言うまでもない。太田氏は「古玉印小考」（『書品』
第七七号）を書き、その中で、

玉印の得難き、筆者は三十年の力を費やして僅に、九鈕
を得たにすぎない。筆者の編する『好晴楼藏玉印』にお
さめてある。『夢庵藏印』中の「襄平君」は顧氏譜中の
「郇襄君」（十六金符齋、碧霞精舍、古玉図録に、おさ
めてある）、と共に官印中の双璧といふべきものである。
「宋嬰」は十鐘山房旧藏、「程籛」は『趙凡夫印譜』に
見る原印で、ともに精品と見るべきものである。

とある。

次に太田氏の『古銅印譜拳隅』『同補遺』を考察する。『古
銅印譜拳隅』は、昭和九年に刊行された。太田氏は、中国滯
在中から古銅印譜の内容・序跋等を詳しく記録し、自蔵のも

のを含め一〇五種を十巻にまとめている。羅福頤の『印譜考』より遙かに詳細である。『同補遺』は、太田氏逝去後間もなく、昭和四十四年に小林斗盦氏によって百部限定の刊行で、八巻一四九種にまとめ、太田氏自ら墨筆で精写したものである。この補遺の中で、明末以来のめばしい印譜は、大略尽くしたといわれた。古印研究の傑作として、中国でも高い評価がある。

平成二年、岩手県立博物館第二九回企画展「太田孝太郎コレクション・中国古印展」が開催された。

五、園田湖城とその周辺

園田湖城（一八八六一—一九六八）、本名は耕作、のち穆といい、字は清卿、号は湖城、平盦と称し、堂号は穆如清風、黄龍硯齋など。滋賀県の人である。園田氏は、中国古印と印譜印籍の蒐集にとめながら、永年藤井有郷館の顧問として蘊蓄を傾け、藤井氏の『鬻鬻莊藏古璽印』を製作するなどした関係上、古銅印の研究の精密さに至っては、日本の権威とも称すべきである。神田喜一郎はその「中国における古印の鑑賞」（大谷大学『中国古印図録』一九六四年）の中で、「古印の研究には先覚者として、東京では河井荃廬さんが重きをなし、それについて京都の園田湖城さんが出られました」と

言った。小林斗盦は「古印探訪」（『書品』第七十三）の中で、園田蔵印に関するエピソードを、

先生の言によれば、藤井静堂翁は精品は無論集めたが、数の増えるのを一つの楽しみとし、園田先生の軍司馬印の十個と名印一個と交換したことがしばしばであったという。

と書いている。

園田氏の蔵印は六百数十鈕にのぼった。その蔵印の精美なることは世の認める所である。『穆如清風室考蔵古官印』『平盦蔵古璽印』など所蔵印による印譜数十種を刊行された。

大正時期になって、京都の藤井静堂の蒐集が最も規模が大きく、その蔵印は数千鈕に及んだ。その中の端方旧蔵の巨璽は最も宝貴すべきものである。このほか『籛齋印集』をはじめ貴重な数多くの印譜など、印学全般に巨る膨大なコレクションがある。

羅振玉が題識をつけた「日庚都萃車馬等三巨璽鈴印」軸が有郷館に残っている。その題識に、

此三璽、二玉一銅。甲璽旧蔵呉恣齋中丞許。乙璽初不知誰氏蔵。璽面有蝌蚪形。丙璽為王文敏公故物。光宣間。

先後帰使陽端忠敏公。

と記している。当時、有郷館顧問の園田湖城も跋文を作った。昭和六年、藤井善助（号は静堂）による『鬻鬻莊藏古璽印』

が刊行された。原印実押、一帙二冊、第一冊には、銅印玉巨璽その他五十鈕、第二冊には、銅古璽五十鈕で、釈文はなく、毎葉一印押しただけである。

平成三年藤井善三郎による『有鄰館古印存』が刊行された。一帙六冊、『竊竊莊藏古璽印』との重複を避けて、古璽、秦漢官私印、肖形印など、三百鈕を実押した。釈文は福本雅一・陳波・田上恵一・萩信雄・村上幸造。

加藤十郎（一九〇四—）、号を紫山・慈雨楼、京都の人。篆刻家・陶芸家、園田湖城の高弟である。加藤氏は藤井有鄰館に加え、園田湖城氏と寧楽美術館の藏印を全部にわたる鈴印撮影し、封泥の記録も作成したので、日本における現存の中国古印研究にとってこの資料は不滅の価値を持つものとなっている。

太田夢庵・園田湖城・藤井有鄰館・大谷禿庵・四国高松の大西行礼のほかに、奈良の中村準一・東京の中村不折も中国古印を数多く所蔵している。中村準一、号は石頤、奈良の人。古銅印は呉大澂旧蔵の名印など千三百顆前後を収蔵している。令嗣準佑氏によって、寧楽美術館が建設され、一般の參觀に供しているが、整理と印譜作成は未完のことである。中村不折（一八六六一—一九四三）、名は鉞太郎。不折は中国に渡った折りから、書と印にも造詣が深く、その研究に熱心で、青銅器をはじめとする書道に関する文献や参考品の収集につと

めるかたわら、古銅印を蒐集し、台湾の林熊光『磊齋璽印選存』『同統集』七百八十七顆などを譲り受けているが、しかし名品は依然として磊齋に残っている^⑧。不折は生前から自邸の一部を開放して、書道博物館と名づけ、自宮で書道古印研究者のために開いている。

次に、太田・園田・藤井・大谷四家で製作された中国古銅印譜の他に、主なものを列挙しておく。

十硯齋古銅印粹 不分卷 明治四十年鈴印本

佐藤進蔵印、古璽十三、漢魏六朝印三十三、唐宋印

四、元押三十八、共四類、雜印付後、印文下記釈文

鈕制、間有考証、毎葉一印、序跋各一、共二本。

聴氷室蔵古銅印 明治四十二年鈴印本

三井源右衛門蔵印、官私印十二、宋元官私印八十八、

毎葉一印、無序跋、共二本。

有竹斎蔵璽印 不分卷 大正六年鈴印本

上野理一蔵印、古璽三十八、官印七、私印四十八、

吉語及肖生印十一、宋元雜印五十七、共五類、毎葉

一印、序三、跋一、共三本

五車楼古印存 昭和七年鈴印本

中島玉振蔵印、官印四、古璽十二、私印七、雜印十、

板格墨刷、毎葉一印。

磊齋璽印選存 昭和九年鈴印本

林熊光蔵印、各冊題簽下有標目、分十類、凡十六卷、板格墨刷、每葉一印、共十六本、私印凝清室周秦鹽印中物帰中村氏孔固亭蔵弁。

鴨雄緑齋古璽印選 平成六年鈴印本

菅原石廬蔵印、古璽秦漢官私印七百五十。

真山集古印存 平成二年鈴印本

真鍋井蛙・陳波編集 古璽秦漢官私印八十五 一帙二冊。

上田真山蔵印 錢君匊・葉潞淵・高式熊序。

日本における中国古印譜の蒐集について、太田・園田両氏のほかには、横田実氏が最も系統的に蒐集している。横田実（一八九六—一九七五）、号は漢南と称し、長年に亘って中国古銅印及び篆刻印譜の蒐集につとめ、種類と部数において比類ない収蔵となり、古銅印譜約二百三十種、篆刻印譜三百種に及んでおり、特に、古銅印譜の冠冕である顧從徳『集古印譜原鈔本』^④を収めている。長逝後挙げて東京国立博物館に寄贈した。著に『中国印譜解題』がある。

また北村春歩（一八九〇—一九六〇）がいる。本名は憲吾、号は犁庵など。大阪の人。太田夢庵と並ぶ印譜収集家として知られ、そのコレクションは、中国・日本四百余种に及んだと言われている。著に『蘭室収蔵印譜略目』などがある。

六、楽浪封泥

清の道光二年（一八二二）、四川省で最初の封泥が発見された。四川省に次いで陝西省西安の遺跡からも多数の封泥が出土した。四川・陝西に次いで山東省臨淄所在の齊故都城遺跡でも封泥が発見された。これらの封泥発見及び研究著録に關しては、王獻唐氏（一八九七—一九六〇）『臨淄封泥文字叙目』^⑤（山東省立図書館、民国二十五年）がある。要約すると中国における封泥発見は、ほとんど偶然によったもので、学術考古発掘による出土層位状態の明確なものとはいえない。なお、大正年間に発見された楽浪封泥には言及していない。ところで、王国維は早くも朝鮮漢墓に対して非常に強い関心を示した。王氏は一九二五年十一月十五日、羅振玉に送った手紙に^⑥、

今日始見馬叔平、大談朝鮮古墓中情形、並謂其博物館張某君言、曾有照片一分託内藤致維、想必有一分致公、維処並未收到、不知公処收到否、内藤疎懶多半付諸浮沈矣、と言っている。残念ながら王氏は、これらの写真に目を通すことができなかった。

楽浪封泥出土以来の七十年間、日本における楽浪封泥に關する報告書及び論文が多数発表されたので、封泥研究が盛ん

であったことを述べなければならぬ。ここではまず重要論文の要点だけを述べることにする。

藤田亮策は「楽浪封泥考」「同統考」(『朝鮮考古学研究』高桐書院、昭和二十三年)を発表し、その「楽浪封泥考」に、「大同江面土城里土城から初めて封泥の発見されたのは大正七八年であるらしい」とある。また「同統考」には、

土城内の一部から「不而左尉」以下十一個の確実なる封泥を発見し、而かも発見地域が一局部に限られて、或る建物の焼失したと思はるる部分であることが知られるに至った。

と書き添えている。

次に梅原末治・藤田亮策両氏が編著した『朝鮮古文化綜鑑』(名著出版、昭和四十九年、復刻版)及び藤田亮策「楽浪封泥考」「同統考」に従って、楽浪封泥に関する記録を検出しておく。ただ封泥及び璽印の釈文を改めたところがある。

「楽浪太守章」 大正八年出土 印面二・二五センチ

総督府博物館八四四九

(以下印文は省略)

以上挙げたものは昭和十一年四月までの全数で、他に私人の珍藏に帰したものは含まれていなかった。要するに官印封泥二百四顆、私印封泥及び文字不明封泥五十九顆、楽浪漢印などがあり、印学史上類を見ない遺跡である。

楽浪封泥に表れた郡県名は、楽浪郡及び郡内二十五県の中の列口・吞列・華麗の三県を除いた二十二県に達した。楽浪郡においては太守・大尹・丞・守丞・長史・掾などで、県においては、令・長・丞・尉などを示し、前漢末から莽新にかけてのものと考えられる。

また特に、私印封泥と官印封泥が共存することに注目しなければならぬ。これらの私印は、上申文書を出す時に使われたことが考えられるのである。ただこれは推測であり、楽浪木簡が発見されないため、確定的な結論をだすことはできない。楽浪封泥の出土状態に関して、藤田亮策「楽浪封泥考」に、

斯の如き多数の封泥は当然倉庫の如きものに格納されたであつたと解するより外方法がなく、而かも余程良き条件の下に保存されたと考ふべきで、朝鮮古蹟研究会の調査によつて、発見地附近が焼土焦瓦の多い所であつたとの事實は、教へらるる所が少なくない。

と語っている。この論文の中で、倉庫に格納されたことと、簡牘文書の焼かれたものを取り上げたのは特に注目すべきところである。王献唐も『臨淄封泥文字叙目』^①に、

因つて悟る、西漢一代綿歴せる歳時、庫蔵の文書は勢永久に積存し難きを。疑ふらくは後世の官署の制の如く、若干時を歴れば即ち焚毀一次せるかと。此れ殆ど当時焚

毀之余、火後瘞埋されたるもの、因って独り存するを獲たるなり。

と指摘している。居延漢簡には、官私印封泥に関する記録は多く残されたが、封泥の実物で残されたものは非常に少なく、簡牘と一緒に定期的に処理されたと考えられる。ここでは、私印に関する簡文をよく見出すことができるので、これらの簡を中心として考察してみたい。

□□以私印兼行候事謂第十候長霸候史敝 EPT五—

・三四二

(以下簡文は省略)

即ち、官印の代りに、私印で公文書を封することが明らかになった。陳直(一九〇一—一九八〇)『居延漢簡綜論』の中の居延簡所見漢代典章及公牘中習俗語の条によると、「以私印代官印、此点亦為文獻所未詳」と言われている。市川任三氏もその「居延簡印章考」(『財団法人無窮会東洋文化研究所紀要』五、一九六四年)に、「何か或特殊の事情の際に限り私印を以て代用する事が法的に認められており、其時は文書上に明白に言及する事になっており官印と同一効果を持つとされたのであろう」と指摘している。

次に甘肅省敦煌懸泉置で出土した帛書^⑧には、刻印注文書があり、即ち、

呂子都願刻印、不敢報、不知元不肖、使元請子方、願子

方幸為刻御史十分印一塊、上印曰呂安之印、唯子方留意。と記している。刻印に関する注文書の要点が全てそろっていた。要するに、「御史十分印」という言葉は、官印でなく私印の一寸銅印鼻鈕陰刻の意味である。当時の生の資料としては、これが最初のものということになり、印学の上からも印史の上からも、甚だ注目すべき資料と言わなければならない。

おわりに

以上の各節を通じて、特に印学研究与古印蒐集及び印譜製作を中心に述べてきた。かくの如く豊富な内容と多種多様な形式を見ることが出来、これによって日本における中国古印に関する認識を、一段と深めることが出来た。

ここで日本における中国古印の研究を考えてみると、古印を蒐集して印譜を製作したものは多かったが、総合的な研究または時代区分などの研究をするのは少なかつたように感じらる。

要約すると、日本における中国古印の研究は、多くの優れた人々と、多くの優れた経験とを積み重ねて、高い水準に発展してきた。だから以上のような幾多の方面から見えて来るに、日本に所蔵された中国古印は、印学の研究に寄与すると同時に、史学などの研究にも役立つ貴重な資料である。古銅印研

究は勿論これで完了したわけでは決してない。研究は漸く緒についたばかりであり、しかも関連の分野として中国にも膨大な蔵品を収めているから、今後さらに全体的かつ総合的な検討を加えなければならぬ。主として今後の課題である。

付録 日本に舶載された中国印譜の目録

(大庭脩『江戸時代における唐船持渡書の研究』による)

印譜・著者および刊行年次	種類注記	舶載年次
承清館印譜	張夷令 崇禎年間 1640	篆刻印譜 元禄十二己卯 1699
印問	周応牌 天啓三 1623	篆刻印譜 元禄十三庚辰 1700
金一甫古印選	金光先 万曆四十一 1612	古銅印譜 元禄十五壬午 1702
雪斎印譜		未識 宝永元甲申 1704
篆刻楚騷		篆刻印譜 宝永六己丑 1709
集古印譜	顧從德 隆慶六 1572	古銅印譜 正徳元辛卯 1711
秦漢印統	羅王常 万曆三十六 1608	古銅印譜 正徳元辛卯
攷古正文印數	張学礼 万曆二十 1592	古銅印譜 正徳二壬辰 1712
文雄堂印譜	周廷佑 康熙四十五 1706	篆刻印譜 享保十二乙巳 1725
楽圃印藪序		享保十二丁未 1727
立雪斎印譜	程大年 康熙四十一 1702	古銅印譜 享保十二丁未
印史	何通 万曆四十八 1620	篆刻印譜 享保十三戊申 1728
蘇氏印譜	蘇宣 万曆四十五 1617	篆刻印譜 元文元丙辰 1736
集古印範	潘雲傑 万曆三十五 1607	古銅印譜 元文二丁巳 1737
澄懷堂印譜	王玉如 乾隆十一 1746	篆刻印譜 宝曆十二壬午 1762
珍珠船印譜	金一疇 乾隆二十一 1756	篆刻印譜 宝曆十二壬午 1762
趙凡夫印譜		雍正十三 1735 古銅印譜 宝曆十二壬午 1762
秦漢印譜		古銅印譜 宝曆十二壬午 1762
詔庵集古印存	汪啓淑 乾隆二十五 1760	古銅印譜 宝曆十二壬午 1762
宣和集古印史	来行学 万曆二十四 1596	古銅印譜 宝曆十二壬午 1762
孝慈堂印譜	莊罔生 乾隆	古銅印譜 宝曆十三癸未 1763
雪山堂印譜	張夷令 崇禎四 1631	篆刻印譜 宝曆十三癸未 1763
印史小伝		宝曆十三癸未 1763
鮑香詩屋印存		未識 宝曆十三癸未 1763
宝書堂印型	莊罔生 乾隆	古銅印譜 宝曆十三癸未 1763
六順堂印賞		未識 宝曆十三癸未 1763
蘇氏印略	蘇宣 万曆四十五 1617	篆刻印譜 宝曆十三癸未 1763
緗光樓印譜	許容 康熙二十八 1689	篆刻印譜 宝曆十三癸未 1763
鴻樓館印譜	吳忠 万曆四十三 1615	篆刻印譜 宝曆十三癸未 1763
谷園印譜	許容 康熙二十五 1686	篆刻印譜 宝曆十三癸未 1763
秋水園印譜	陳在專 乾隆二十五 1760	篆刻印譜 宝曆十三癸未 1763
印數	顧從德 万曆三 1575	古銅印譜 明和二乙酉 1765
何雪漁印譜	何震 天啓元 1621	篆刻印譜 明和二乙酉 1765
崇雅堂印譜	楊汝諧 乾隆二十六 1761	篆刻印譜 明和二乙酉 1765
類古堂印譜	周亮工 康熙六 1667	篆刻印譜 明和二乙酉 1765
曉采居印譜	吳亦步 万曆四十六 1618	篆刻印譜 明和二乙酉 1765

超然樓印譜	陳在專 乾隆二十七年 1762	古銅印譜	明和乙酉 1765
秦漢印範	潘雲傑 万曆三十五年 1607	古銅印譜	明和乙酉 1765
醉愛居印賞	王睿章 乾隆五十七年 1740	篆刻印譜	明和乙酉 1765
飛鴻堂印譜	汪啓淑 乾隆十二 1747	篆刻印譜	明和四丁亥 1767
印存初集	胡曰從 順治四 1647	篆刻印譜	安永八己亥 1779
琅山堂印史		未識	安永八己亥 1779
広金石印譜		未識	安永八己亥 1779
研山印草	王玉如 乾隆十六 1751	篆刻印譜	安永八己亥 1779
期翼堂印譜	吳青震 乾隆十四 1749	篆刻印譜	安永八己亥 1779
古今印則	程彥明 万曆三十 1602	古銅印譜	安永九庚子 1780
漢銅印叢	汪啓淑 乾隆十七 1752	古銅印譜	天明六丙午 1786
古今印萃	爰根一 乾隆四十 1775	篆刻印譜	寛政三辛亥 1791
頼古堂印人伝	周亮工 康熙六 1667		寛政十一己未 1799
四本堂印譜	陳森年 乾隆五十一年 1786	篆刻印譜	享和壬戌 1802

付記 この稿を草するにあたって、公私各方面の印譜及び蔵印を閲覧することができました。ここに改めてその御厚意に感謝するとともに御礼申し上げます。

注

- ① 井原録之助『鳴鶴先生叢話』昭文堂 大正十四年八月三日
 ② 日本書誌学体系『市島春城古書談叢』青裳堂 昭和五十三年

八月

- ③ 日比野丈夫「楊守敬の金石学」『書論』第二十六号)
 ④ 鄒安(一八六四—一九四〇)、字は景叔、号は適廬、浙江省海寧の人。金石学に詳しい。
 ⑤ 哈同 (Silas Aaron Hardoon 一八四七—一九三二) バックダッド生まれ、英国籍のユダヤ人。上海で哈同洋行によって富豪になった。上海倉聖明智大学のオーナーで『鉄雲藏龜』等を収蔵、『広倉学官叢書』を刊行。
 ⑥ 吳沢主編『王国維全集・书信』中華書局出版 一九八四年三月。この一九一六年六月十六日付の手紙原本は羅繼祖の収蔵である。
 ⑦ 羅振常(一八七五—一九四二)、字は子経、浙江省上虞の人。羅振玉のいとこで、上海で蟬隱廬という書店を経営する。
 ⑧ 吳大澂(一八三五—一九〇二)、字は清卿、号は恒軒・愆齋・鄭寵など甚だ多い。江蘇省呉興の人。著に『十六金符齋印存』『古玉図説』『權衡度量実験考』『説文古籀補』等がある。
 ⑨ 神田喜一郎・貝塚茂樹・園田湖城・梅原末治「座談会・中国の古印について」(『墨美』第二十四号)に、「林熊光の磊齋蔵印選此の磊齋蔵印選は後、中村不折に帰しました」という。林熊光(一八九八—一九七二)は号は磊齋・朗庵、台湾の人。早くより日本に学び、金石学に詳しく、古銅印の蒐集に名を残した。
 ⑩ 『西冷芸報』第百期に、西冷印社名誉社員谷村憲齋は河井仙郎の撰する『西冷印社記』を楷書で刻石して、孤山に立てたと発表。

⑪ 西川寧『河井荃廬の篆刻』序（二玄社 一九七八年五月）の注に、「頤性延齡、今新潟大学に蔵される原印を見ると、側款に苦瓠子製とある」と記した。

⑫ 園田氏旧蔵印は既に和泉市久保惣記念美術館の所蔵になっている。

⑬ 松丸東魚「古璽印の収蔵家と其印譜」（『東魚文集』白紅社 昭和五十二年）。松丸長三郎（一九〇一—一九七五）、号は東魚、東京の人。篆刻は新聞静村、のちに河井荃廬に学び、大家と称されるに至った。主な著に、『印譜集考』『河井先生の思ひ出』『松丸氏種椀軒所蔵印譜目録稿本』（北川博邦編）がある。

⑭ 一九九三年四月二十一日、中国社会科学院考古研究所長徐蘋芳氏が、東京国立博物館を訪問の際に私も同行し、同館東洋課中国考古室長高濱秀氏の好意を受け、同館所蔵原鈴願氏『集古印譜』と陳介祺旧蔵封泥を拝見した。

⑮ 王猷唐（一八九七—一九六〇）、初名は家駒、のち瑄と改め、号は鳳笙、晩号は向湖老人と称し、堂号は双行精舎・五燈精舎・海岳樓・百漢印斎・樂平印廬など。山東省立図書館長等を歴任した。著に、『兩漢印帚』三卷、『五燈精舎印話』八卷、『臨淄封泥文字』十卷、『同叙目』等がある。

⑯ 吳沢主編『王国維全集・書信』中華書局出版 一九八四年三月
⑰ 王猷唐『臨淄封泥文字叙目』小林斗盞訳『書巴』第八四・八六・八八・八九号。

⑱ 一九九四年十月、大阪府立近つ飛鳥博物館開館記念特別展「シルクロードのまもりーその埋もれた記録」（中国甘肅簡牘暨古墓文物展）の初発表の展示品である。

（関西大学非常勤講師）